

# 川内原発運転延長是非を問う

## 県民投票条例制定 市民団体が本請求

九州電力川内原子力発電所（鹿児島県薩摩川内市）の運転延長について、是非を問う県民投票条例の制定を目指す市民団体は4日、塩田康一知事に約4万6千人分の有効署名を渡し、条例制定を本請求した。団体は、原発の運転延長をめぐる請求は「全国初」として、知事は20日以内に県議会を招集し、知事意

争点	自治体名	採決結果と時期
再発防止 再稼働	静岡県	原案・修正案とも否決(2012年10月)
3号機再稼働	愛媛県 八幡浜市	否決(16年1月)
2号機再稼働	宮城県	否決(19年3月)
2号機再稼働	茨城県	否決(20年6月)
2号機再稼働	松江市	否決(22年2月)

見を付けて条例案を提出しなければならぬ。原発の運転期間は原則40年で、川内1号機は2024年7月、2号機は25年11月に期限を迎える。九電は昨年10月、20年の運転延長を原子力規制委員会に申請。新規制基準下で、再稼働済みの原発の運転期間延長が審査される初のケースとなった。審査は大詰めを迎えており、年内にも認可される可能性がある。これに対し、原発に批判的な市民が今年4月、「県民として延長を認めるのか、停止・廃炉の道を進むのか選択したい」とし、「川内原発20年延長を問う県民投票の会」を結成、条例制定に向けて活動を始めた。本請求には県内有権者の50分の1（約2万6千人）以上の署名が必要だが、約1

・7倍の署名を集めた。会の向原祥隆事務局長は「運転延長は重大なことだと多くの県民に共有でき、法定数を大きく超える署名で県民の意思が示された。あとは知事と議会の良心が問われる」と話した。

塩田知事は20年知事選で初当選した際、運転延長について公約に「必要に応じて県民の意向を把握するため、県民投票を実施する」としていた。だが、原発に関する県の専門委員会が5月、運転延長のため九電が実施した特別点検などを「適正」と判断すると、実施しないと表明した。

塩田知事は4日、記者団に「手続きを適切に進めていきたい。知事意見は議会提案の際に示す」と語った。これまで各地で原発をめぐる住民投票条例制定の本請求がなされたが、一部の例外を除き議会でも否決されてきた。鹿児島県議会（定数51）は自民党が34議席を占めている。

九電は朝日新聞の取材に「引き続き国の審査に真摯かつ丁寧に対応する

とともに、地域の皆さまへの積極的な情報公開と丁寧な説明に努めていく」と話した。

（塩田富士男、江口悟）

原発をめぐる主な住民投票  
条例案の採決結果